

## 業務仕様書

### 1 件名

デイ・ホーム等々力 修繕及び改修工事

### 2 施行場所

東京都世田谷区等々力5-19-11

デイ・ホーム等々力2階

### 3 業務基本事項

業務の実施に関し、受注者は次の事項を遵守し、誠意をもって業務を遂行すること。

#### (1) 業務範囲等

仕様内容に関連する必要な工事全般。尚、使用する製品等は必要な排煙・防災など基準を満たすこと。

#### (2) 関係法令等の遵守及び手続等

消防法、建築基準法、労働安全衛生法その他関係法令を遵守して業務を行うとともに業務に関連して必要な官公署などへの諸手続きは、速やかに受注者が行うものであり、これに要する経費は受注者の負担とする。

#### (3) 現場の管理

受注者は、業務の着手に先立ち点検業務に必要な資格を有する者を業務担当者とし、その中から業務を総合的に把握し調整・連絡をする者を選任する。業務責任者は点検中作業現場に常駐し、作業現場の安全衛生に関する管理について責任を負い関係法令に従って業務を行うこと。また、第三者へ損害を与えたり、造営物に支障を及ぼさないよう留意すること。万一損害をきたした場合は受注者において処理解決に当たること。

#### (4) 併設事業の運営

工事期間中も、1階に併設する通所介護事業の通常営業が出来るようにすること。

#### (5) 協議

本業務等に疑義が生じたときは、発注者との協議によるものとする。

### 4 業務内容

本業務は、以下の業務を基本に、製品及び仕様は別紙「修繕及び改修仕様書」に基づき、デイ・ホーム等々力2階フロアの修繕及び改修を行う。なお、具体的な製品及び仕様については発注者と協議の上決定する。

#### (1) 便所 A

・男女別の仕様へ変更し、大便器及び手洗いを夫々2箇所以上設置

#### (2) 介助浴室

- ・浴室内水栓及びシャワー設備の交換
- ・給湯器（４機）の交換
- ・浴室扉の補修
- (3) 脱衣室
  - ・床材の交換及び必要な補修
  - ・脱衣所扉の塗装
- (4) 相談室
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (5) 展示・談話コーナー
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (6) 廊下
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (7) 健康管理室
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (8) 配膳室及びスタッフルーム
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (9) デイ・ルーム
  - ・天井、壁及び床の塗装及び張替
- (10) タタミ
  - ・畳（6畳）の交換
- (11) 屋上テラス
  - ・既存ブロックの撤去及び撤去後の屋上テラスの洗浄
  - ・既存ブロック撤去後の建物入口の段差の解消
- (12) その他
  - ・照明関連設備の点検及び補修

## 5 工事期間（予定）

令和3年3月19日から令和3年4月30日

## 6 工事日

工事日はデイ・ホーム等々力の営業日を基本とし、非営業日の実施が必要な時はデイ・ホーム等々力の職員と協議をしたうえで、実施すること。

営業日 月曜日から土曜日まで

時間 8：30から17：15まで

## 7 報告書及びその他提出書類

### (1) 作業予定表書

本業務の実施に関する作業予定表を提出すること。

### (2) 内訳明細書

本業務に関する内訳明細書を提出すること。

### (3) 作業写真

作業写真は、実施前及び実施後の写真撮影を行い、報告書提出時に1部（ネガ等）を提出すること。なお、デジタルカメラを使用する場合は、ネガの代わりに記録媒体（CD-R等）で提出すること。

### (4) その他

本業務に関する世田谷区からの求めに応じ提出する書類